

## 大気汚染防止法及び愛媛県公害防止条例（大気関係）に係る届出書作成要領

### （１）書類作成上の注意

- ア 届出書等には、文字・記号・図面番号などを明確に記入すること。  
また、余白は斜線で抹消すること。
- イ 届出書等の用紙の大きさは、**A 4**とすること  
なお、図面等の大きな用紙は折り畳んで、A 4の大きさに統一すること。
- ウ 変更届出書には、変更前と変更後の両方の状態を記入すること。
- エ 変更届出書の別紙及び別図には必要に応じて「変更（設置）前」「変更（設置）後」と明記し、  
変更前と変更後の両方の状態を記入すること。

### （２）ばい煙発生施設設置（使用、変更）届出書の作成要領

用紙の種類	項目	作成要領	
届出書	届出者	1 個人の場合は、住所及び氏名を記入する。 法人の場合は、住所、名称（会社名）、代表者氏名を記入する。 2 代理人が届出を行う場合は上記の他、代理人の住所、職名及び氏名を記入すること	
	工場又は事業場の名称、所在地	法人の場合は、登記簿謄本に記載された名称及び所在地を記入する。個人の場合は、住民票等に記載されたものを記入する。	
	ばい煙発生施設の種類の	大気汚染防止法施行令別表第 1 に掲げる号番号、もしくは愛媛県公害防止条例施行規則別表第 1 に掲げる号番号及び名称を記入する。	
別紙 1	ばい煙発生施設の構造	施設番号	届出施設の工場又は事業所における施設番号（工場等における施設の区別のための番号）を記入。
		名称及び型式	施設の名称及び型式（メーカー名及び型式記号等）を記入。（流動層燃焼方式等、できるだけ施設の種別が分かるように記入すること。）
		設置年月日	ばい煙発生施設の設置年月日を記入する。（既設の場合のみ記入すること。）
		着手予定年月日	ばい煙発生施設の設置工事に着手する予定年月日を記入する。予定日は、届出書の提出日の60日以後とすること。提出日の60日以内に早期に着工したい時は、事務処理日数を考慮して予定年月日を記入し、早期着工要望書（様式自由）を添付すること。
		使用開始予定年月日	施設の使用を開始する予定年月日を記入する。
		規模	ばい煙発生施設の規模について、該当部分のみを記入する。（例、ボイラーは、伝熱面積及び燃料の燃焼能力のみを記入する。単位に留意すること。）

別紙 2	ばい煙発生施設の使用の方法	施設番号	別紙1に記入した番号を記入する。	
		使用状況	使用時間等	使用時間帯を24時間表示で記入する。1回当たりの使用時間、1日当たりの使用回数、1月当たりの使用日数を記入する。
			季節的変動	季節的変動の有無や時期などを記入する。
		原材料	種類	使用する原材料の種類を記入する。
			使用割合	使用する原材料の割合を記入する。
			成分割合	使用する原材料の成分割合を記入する。
			1日当たりの使用量	原材料の1日当たりの使用量を種類別に記入する。
			この欄は、ばい煙の発生に影響あるものに限り記入し、影響がない場合は記入しないこと。	
		燃料	種類	使用する燃料の種類を記入する。
			成分割合	使用する燃料中の成分割合を記入する。
			発熱量	使用する燃料等の単位当たりの発熱量を記入する。
			使用量	通常使用時の1日当たりの燃料使用量を記入する。
			混焼割合	複数の燃料を使用する場合、割合を記入する。
		その他	1 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。 2 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。 3 ばい煙の濃度等について、根拠となる資料(ばい煙計算書等)を添付すること。 4 ばい煙の濃度については、排出されるおそれのあるもの(排出基準があるもの)について記入すること。 5 備考欄の注意事項に留意して、作成すること。	
別紙 3	ばい煙の処理の方法	ばい煙処理施設の番号	ばい煙処理施設の工場等における番号を記入する。	
		処理に係る施設番号	当施設によりばい煙を処理するばい煙処理施設の番号について記入する。	
		ばい煙処理施設の種類等	ばい煙の処理方法がわかるよう種類、名称、型式について記入する。	
		設置年月日	ばい煙処理施設の設置年月日を記入する。(既設の場合のみ記入すること。)	
		着手予定年月日	ばい煙処理施設の設置工事に着手する予定年月日を記入する。予定日は、届出書の提出日の60日以後にすること。提出日の60日以内に早期に着工したい時は、事務処理日数を考慮して予定年月日を記入する。	
		使用開始予定年月日	ばい煙処理施設の使用を開始する予定年月日を記入する。	
		その他	1 ばい煙処理施設ごとに作成すること。 2 複数のばい煙発生施設からのばい煙を処理する場合は、届出該当施設に関する排出ガスの状態について記入すること。(混合ガスではなく、単独処理した場合について記入すること。) 3 ばい煙の濃度は乾きガス中の濃度とすること。 4 ばい煙の処理の系統がわかるフロー図等を添付すること。 5 別紙2との整合に留意すること。 6 備考欄の注意事項に留意して作成すること。	

(2) (一般) 粉じん発生施設設置 (使用、変更) 届出書の作成要領

用紙の種類	項目	作成要領	
届出書	届出者	1 個人の場合は、住所及び氏名を記入する。 法人の場合は、住所、名称(会社名)、代表者氏名を記入する。 2 代理人が届出を行う場合は、上記の他、代理人の住所、職名及び氏名を記入する。	
	工場又は事業場の名称、所在地	法人の場合は、登記簿謄本に記載された名称及び所在地を記入する。個人の場合は、住民票等に記載されたものを記入する。	
	粉じん発生施設の種類の種類	大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる号番号、もしくは愛媛県公害防止条例施行規則別表第2に掲げる号番号及び名称を記入する。	
別紙	粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理の方法	施設番号	届出施設の工場又は事業場における施設番号(工場等における施設の区別のための番号)を記入。
		設置年月日	粉じん発生施設の設置年月日を記入する。(既設の場合のみ記入すること。)
		着手年月日	粉じん発生施設の設置工事に着手する予定年月日を記入する。
		使用開始予定年月日	粉じん発生施設の使用を開始する予定年月日を記入する。
		その他	1 設置等を行う施設の種類の種類に該当する様式を使用すること。 2 大気汚染防止法施行規則別表第6又は愛媛県公害防止条例施行規則別表第6の規定に基づく構造並びに使用及び管理に関する基準に合致すること。 3 使用及び管理の方法欄は、該当する欄に記入すること。 4 備考欄の注意事項に留意して、作成すること。

(3) その他の届出の作成要領

用紙の種類	項目	作成要領
氏名等変更届出書	変更事項	変更のない事項を抹消すること。 (例) 氏名(名称、住所、所在地)
	変更の理由	簡略に記すこと。 (例) 役員改選、人事異動、等
使用廃止届出書	施設の種類	廃止した施設の号番号及び名称
	施設の設置の場所	施設が複数あり、そのうちの一部を廃止する場合は、設置場所を記載した施設配置図を添付すること。
	使用廃止の理由	簡略に記すこと。 (例) 施設の更新、事業場の廃止、廃業等
	その他	1 施設が複数あり、そのうちの一部を廃止する場合は、施設の一覧表等を添付し、廃止した施設を明確に示すこと。
承継届出書	工場又は事業場の名称	承継される前の工場又は事業場の名称を記入する。承継に伴って、工場又は事業場の名称を変更している場合は、承継届出とともに氏名等変更届も行うこと。
	工事用又は事業場の所在地	承継される前の工場又は事業場の所在地を記入する。承継に伴って、工場又は事業場の所在地を変更している場合は、承継届出とともに氏名等変更届も行うこと。
	被承継者 ・氏名又は名称 ・住所	譲り渡す側の者の許可申請・届出者(承継前の施設の所有者。施設を譲り渡される側の者ではない。)の氏名又は名称、住所を記入すること。
	承継の原因	簡略に記すこと。 (例) 相続、譲渡、合併等
	その他	1 施設が複数ある場合は、施設の一覧表等を添付すること。